

第四次地域管理経営計画書

第二次変更計画

(嶺北仁淀森林計画区)

計画期間 [自 平成26年4月1日]
[至 平成31年3月31日]

[変更年月 平成28年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第四次地域管理経営計画（嶺北仁淀森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第6条第9項に基づき変更する。

- ① 民有林と国有林が連携して取り組む森林共同施業団地の概要の整理
- ② 主伐再造林の推進に伴う、主伐の追加と更新の追加
- ③ 密度調整が必要な林分について間伐の追加

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的事項
 - (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地の概要

箇所数	面積 (ha)	
	国有林	民有林
<u>3</u>	<u>781</u>	<u>538</u>

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	計
計	<u>187,456</u> 《 <u>84,660</u> 》	<u>322,064</u> (<u>2,780</u>)	<u>509,520</u>

注：《 》は分収林の収穫量で内書、()は間伐面積である。

② 更新総量 (単位：ha)

区分	人工造林	天然更新	計
計	<u>356</u>	<u>88</u>	<u>444</u>